

令和4年度高齢者インフルエンザ定期予防接種における自己負担額の無料化について

1 概要

東京都は、今冬の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を想定し、高齢者の重症化による医療負担を軽減する観点から、高齢者インフルエンザ定期予防接種の自己負担分について、都から区市町村に補助を行う特別補助事業を実施することとなった。区市町村が、対象者の自己負担分を負担する場合に要する経費(一人当たり2,500円上限)を、東京都が補助率10/10で補助する事業である。(令和4年第3回東京都議会定例会で補正予算が可決された場合に確定。)

それを受け、区では、令和4年度高齢者インフルエンザ定期予防接種を受ける方の自己負担額を無料とする。

2 高齢者インフルエンザ定期予防接種について

(1) 対象者

① 65歳以上の方

② 60歳～64歳で基礎疾患を有する方

(心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方(概ね、身体障害者障害程度等級1級に相当)、及び、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(概ね、身体障害者障害程度等級1級に相当))

(2) 接種期間

令和4年10月1日～令和5年1月31日

(3) 自己負担額

本来の自己負担額は2,500円だが、東京都の補助事業により無料とする。

なお、生活保護受給者等は自己負担額を免除しているため、東京都の補助事業の対象とはならない。

(4) 予診票

令和4年9月末に、全対象者に「自己負担額免除」の予診票を送付予定。

3 今後の予定

無料化により被接種者の増加が見込まれること、また自己負担相当分を区が契約医療機関にいったん支払う必要があることから、第3回定例会で、補正予算を提案する予定である。